

# 平成25年度 全国知的障害関係施設長等会議

第3分科会

知的障害のある人の『働く』を考える

ワークセンターしろがね  
長谷川 浅美

# 知的障害のある人の就労の場

- 新法事業による日中活動と利用者数

事業	利用者数	割合
生活介護	87,562人	70%
自立訓練	2,988人	2%
就労移行	5,743人	5%
就労継続A	1,245人	1%
就労継続B	27,059人	22%
計	124,597人	

(平成23年度知的障害児者施設・事業実態調査報告書より)

# 福祉から労働へ、そして地域へ

- 就労移行支援事業は、それまで福祉の支援のもとで働いていた知的障害のある人達を、労働という分野に移行させ、ある一定の所得を確保させた上で、施設から地域に移そうというもの。
- 障害者自身の力で経済的に自立し、精神的にも自律せよというもの。
- 福祉から労働へ、そして地域へと導くその責務は全て福祉施設が担うというもの。
- そして今も知的障害のある人達の8割が家族の支援を受けているという現実。

# 就労支援施策の対象となる障害者数 厚労省資料より

- 就労系障害福祉サービス

- 就労移行支援 約 1.6万人
- 就労継続A、福祉工場 約 1.3万人
- 就労継続B、旧法授産 約12.9万人

(平成23年10月)

# 就労系福祉サービスから一般企業への移行 厚労省資料より

## ◆福祉サービスから一般企業への就職

H 1 5 ⇒ 1. 3% / 年

H 2 3 ⇒ 3. 6% / 年

## ◆就労移行支援事業所から一般企業への就職

H 2 3 2 0% / 年

## ◆就労移行支援事業所の就労移行率

0% ⇒ 3 6. 2%

2 0%以上 ⇒ 4 0. 1%

# 障害者の職業紹介状況等 厚労省資1料より

- 平成24年度の就職件数は68,321件、前年比15.1%増、全ての障害種別で増加、特に精神障害者の件数の伸びが大きい。
- 就職率も42.2%で、前年比2.2%増と、3年連続で過去最高。
- 知的障害者の就職件数は16,030件(11.9%増)、3障害のなかでは3番目の件数。
- 解雇者数は平成23年度1,253人、平成24年度1,539人

# 「働く」・「働き続ける」ための支援

- 就労移行支援事業所における就職後6ヶ月以降の支援の課題。
- トライアル雇用制度の利用制限と第1号ジョブコーチ配置の課題。
- 就労移行支援体制加算(対6ヶ月の定着率・個別給付)の課題。
- 障害者就業・生活支援センターと就労移行支援事業所との関係および職員配置の課題

# 知的障害のある人の 「働くこと」そして「生きること」

- 働くことは生きていく上でのごく当たり前の自然な営みであり、主体的に生きていくための大切なツールである。
- 働くことによって得られる人としての成長、人としてのプライドや尊厳は障害の有無に関わりなく全ての人々が獲得すべきもの。
- 働くことは一人一人の日々の暮らしを創り、人生を創ること。



# まとめに代えて 今後、議論して頂きたいこと

- 日本知的障害者福祉協会全体で、知的ハンディのある人達の「働く」を支える仕組み、施策について
- グループホーム・ケアホームの一元化も含めて、継続した就労のための「暮らし」を含めた支援の有り様について
- 特別支援学校卒業後（18歳以後）の知的ハンディのある人達の教育等について